

# SHINCHI 新地 HI

2022  
No.616

## 広報



### 新地町チ一公健闘!

市町村対抗福島県軟式野球大会が行われ、新地町チームは、9月18日に信夫ヶ丘球場（福島市）で、二本松市と対戦しました。

幸先良く初回に先制するも、相手チームに逆転される厳しい展開となりましたが、最終回2アウトから同点に追いつきました。特別延長戦に入り惜しくも2-3で敗れましたが、最後まで接戦となる好試合を見せてくれました。写真 左：安彦修斗さん



## しんちの未来を 共につくりよう！

新地町長 大堀 武

このたび、多くの町民の皆さま、さらには各方面からの力強いご支援と温かいご厚情を賜りまして、引き続き2期目の町政の重責を担うことになりました。

今後も、町民の皆さまから寄せられました信頼と期待に応えるため、初心に立ち返り、新たな決意を持って、町政進展に全力を傾注してまいりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

私がこの4年間で町民の皆さまのご理解・ご協力をいただきながら「だれもが住んで良かったと思えるまちづくり」のために掲げた施策が、一定の評価をいただいたと重く受け止める一

方、この4年間は豪雨による水害や二度の地震、新型コロナウイルス禍に見舞われ、引き続き町民の安心・安全な暮らしを守る施策に一層力を注いでまいります。

町民の皆さまが将来に夢や希望を持てるよう、未来につなげる持続可能なまちづくりとして、第6次新地町総合計画で示されている諸施策・事業と調整を図りながら、「小さくても光り輝き 魅力あるまちづくり」を進め、引き続き、「みんなの声を大切に」して「地域の安心・安全を守り」ながら「これからの世代のためのみちづくり」と「活力ある、元気なまちづくり」を進め「暮らしている人に

も訪れる人にも、魅力あるまちづくり」の5つの施策の実現に努力してまいります。

これらの施策を進めるにあたりましては、町民の皆さまのご理解とご協力なくしては、達成は難しいものと認識しておりますので、各地区・団体の意見をお伺いしたり、高齢者、子ども、障がい者などの視点にたち、若者や女性など幅広い年代の声を取り入れ、しんちの未来を共につくるため、全力で取り組んでまいります。

今後とも皆さま方のご支援、ご協力を心からお願い申し上げます、就任のごあいさつといたします。



### 就任式で訓示

9月26日に町職員らの出迎えを受け、初登庁。その後の就任式で、訓示を行いました。「第6次新地町総合計画に掲げた施策を推進し、福島県沖地震災害からの早期復旧、新型コロナウイルス感染症対策をすすめ、町民の負託に応え、安心して暮らせる活力あるまちづくりに継続して取り組んでいく」と述べ、4年間の大堀町政をスタートさせました。

# 福島県知事選挙

告示日 10月13日(木)  
投票日 10月30日(日)  
投票時間 7時～18時

## 投票できる方

・日本国民であること  
・平成16年10月31日までに生まれた方で、3か月以上新地町に居住し、住民登録のある方（令和4年7月12日までに転入届を出している方）

※県内の他市町村に転出した方で、新地町の選挙人名簿に登録されている方は、新地町で投票することができます。また、不在者投票制度を利用して、現在お住まいの市町村に行き投票することができます。いずれの場合も市町村が発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」または住民票の提示が必要となります。

## 投票所

投票所は「投票所入場券」に記載されています。投票所入場券を持参のうえ投票ください。

## 期日前投票をご利用ください

選挙の投票日に、次のいずれかに該当すると見込まれる方は、期日前投票ができます。

① 仕事や学業、冠婚葬祭等の場合

② 投票区の区域外に出かけたり、滞在する場合

③ 病気、けが、出産等のため歩行が困難な場合

④ 天災または悪天候により、投票所に到達することが困難な場合、新型コロナウイルス感染症予防の場合

○ 期日前投票期間  
10月14日(金)～10月29日(土)  
8時30分～20時

○ 期日前投票所  
役場1階101会議室

※投票所入場券をお持ちください。

※投票所入場券は10月上旬に郵送します。なお、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、当日投票所の係員にお申し出ください。

○ 不在者投票  
仕事などで新地町以外の市町村に滞在している方

たは県の指定した病院等に入院の方は不在者投票ができます。

身体に重度の障がいがある方は郵便等による不在者投票ができます。

■ 特例郵便等投票  
新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養などをして一定の要件に該当する方は、郵便等で投票することができます。投票用紙の請求など詳しくは、町選挙管理委員会へお問い合わせください。

【対象となる方】 外出自粛要請または隔離・停留の措置の期間が選挙告示日の翌日から選挙の投票日までの期間にかかると見込まれる方

■ 投票に来られる皆さんへ  
感染対策のお願い

・投票所内でのマスクの着用のご協力をお願いします。

・咳エチケット、来場前後に手洗い、うがいをお願いします。

◎ 問い合わせ  
町選挙管理委員会  
☎ 62-2111

## 秋葉賢也復興大臣来庁



## 町から秋葉賢也復興大臣へ要望書

9月9日に町役場へ秋葉賢也復興大臣と竹谷とし子復興副大臣が来庁しました。

東日本大震災に伴う町沿岸部の防災集団移転元地の事業用地整備に関する支援継続、原発事故で避難指示が出るなどした12市町村と同様の支援策を町も含めることなどについて要望しました。

秋葉復興大臣は「福島復興なくして日本の再生なしとの思いを強くしている。浜通りの住民に寄り添い、要望を前進させていけるように努めたい」と述べました。

大堀町長は「震災に加えて近年は水害や二度の地震が続き、町民は心が折れかかりながらも必死に暮らしている。国の十分な支援を差し伸べてほしい。」と要望しました。

# 令和4年第4回新地町議会定例会 諮問1件 議案20件が可決されました

新地町議会定例会(令和4年第4回)は、9月5日から9月16日までの12日間の会期で開催されました。

今回の議会は「一般会計・特別会計補正予算」などを提出し、可決されました。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて  
人権擁護委員が令和4年12月31日に任期満了するので目黒 淳さん(木崎)を推薦するもの。



新地町監査委員の選任について

監査委員で識見を有する者の任期が令和4年9月30日で満了するので横山 薫さん(中里)を選任するもの。



新地町教育委員会委員の任命について

新地町教育委員会委員の任期が令和4年9月30日で満了するので名取 恵美子さん(菅谷)を任命するもの。



新地町手話言語条例の制定について

手話は言語であるという認識の下に、町民の手話への理解の促進を図ることに より、地域における手話の 使用しやすい環境を構築す ることで、ろう者が心豊かに 暮らすことができる地域社 会の実現に寄与することを 目的に制定するもの。

新地町特定疾患患者見舞金支給条例の制定について

難病の患者に対する医療費等に関する法律における 指定難病について、治療が 極めて困難であり、医療費 も高額に及ぶため、患者の 医療費の負担軽減を目的と して条例を制定するもの。(16ページに関連記事)

新地町税条例等の一部を改正する条例について

地方税法等の一部を改正する法律(令和4年法律第1号)の公布に伴い、新地町税条例等についても所要の改正を行うもの。

新地町総合公園(総合体育館・テニスコート)災害復旧工事請負変更契約について

令和4年3月16日の福島県沖地震で、新たな損傷が発生し、復旧を行う必要が生じたので、当該箇所の設計変更により、増額の変更契約を締結するもの。

令和4年度新地町一般会計補正予算(第4号)について

福島県沖地震に係る災害復旧等のため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9億5,100万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ86億7,800万円とするもの。

令和4年度新地町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ301万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ8億7,884万7,000円とするもの。

令和4年度新地町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,832万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ8億4,902万1,000円とするもの。

令和4年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ387万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1億8,766万6,000円とするもの。

令和4年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億3,930万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億8,370万円とするもの。

令和4年度新地町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,720万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4,420万円とするもの。

令和4年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計補正予算(第2号)について  
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ650万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,980万円とするもの。

令和3年度新地町一般会計歳入歳出決算認定について  
令和3年度新地町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

令和3年度新地町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

令和3年度新地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

令和3年度新地町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

令和3年度新地町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

令和3年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付するもの。

## 令和5年 新地町成人式(仮称)

町では、次のとおり成人式(仮称)を開催します。

※民法の一部改正により令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、新地町ではこれまでどおり20歳の方を対象に式典を開催します。なお、式典の名称については今後検討いたします。

**対象者** 平成14年4月2日～平成15年4月1日までに生まれた方で、町内在住または尚英中学校を卒業した方

**日時** 令和5年1月8日(日) 13時30分～

**場所** 新地町文化交流センター(観海ホール)

※対象の方には、11月頃に案内状を発送します。

案内状が届きましたら同封の返信用はがきに出欠等の必要事項をご記入のうえ、ご返信ください。また、転入なされた方やご結婚などで名字が変わられた方、案内状が届かない方は、新地公民館までご連絡ください。

※介添えなどが必要な方は、事前にご連絡ください。

※ご家族の方の席もご用意します。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じたうえで開催しますが、今後の感染の状況によっては変更または中止となる場合があります。



### ◎問い合わせ

新地公民館(電話:62-2085)(FAX:62-2172)

# 仙台市へのお出かけは、新地町バスストップを利用しましょう！

昨年4月1日にオープンした新地町バスストップ（常磐自動車道新地インターチェンジ高速バスのりば）を利用し、高速バスで仙台市まで直行便で行くことができます。

仙台駅まで約60分で到着します。お出かけや通院などにぜひご利用ください。

## 利用方法

予約は不要で乗車券はご乗車の際に乗務員よりお買い求めください。

駐車場は48台収容できる利用者無料駐車場があります。

## 高速バス時刻表（毎日運行）

新地⇒仙台行き			
新地町バスストップ	6時53分	7時53分	8時53分
仙台駅東口	7時55分	8時55分	9時55分
あおば通り駅	8時10分	9時10分	10時10分
東北大学病院前	8時25分	9時25分	—

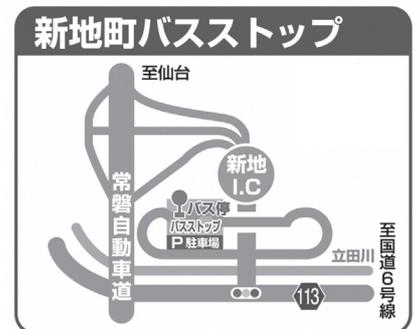
仙台⇒新地行き			
東北大学病院前	12時55分	14時35分	—
仙台駅東口	13時20分	15時00分	18時20分
新地町バスストップ	14時20分	16時00分	19時20分

## 運賃

	片道券	2回券
仙台駅東口	800円(400円)	1,500円(750円)
あおば通り駅		
東北大学病院	1,000円(500円)	1,700円(850円)

※（ ）内の金額は、割引運賃になります。

- ・小学生以下と障がい者および運転免許返納者の方は半額になります。（障がい者手帳・運転免許の取消通知書または運転経歴証明書を乗車時にご提示ください。）
- ・3歳以下無料です。
- ・中学生以上は「普通運賃」です。
- ・定期券も販売しております。詳しくは、東北アクセス株式会社へお問い合わせください。



## ◎問い合わせ

企画振興課

（電話：62-2112）

東北アクセス株式会社

（電話：23-2964）

## 福島空港乗継キャンペーン実施中！

福島空港では、令和4年9月1日(木)～令和5年2月28日(火)の期間中に、福島空港～大阪（伊丹）空港～沖縄・九州・四国等を乗継利用された方に、片道あたり5,000円・往復利用で10,000円の現金または共通利用券をプレゼントするキャンペーンを実施しております。（共通利用券は福島空港ターミナルビル内の飲食店及び物販店で利用いただけます）

さらに、9～11月限定で、ビジネス利用の方には福島空港有料ラウンジ「ラウンジf」利用券をプレゼントいたします。

この機会に是非、ご家族やご友人と福島空港から空の旅を楽しんでみてはいかがでしょうか？

空港施設内や航空機内は徹底した感染防止対策を行い、安全安心な空間で皆様をお待ちしております。キャンペーン詳細は下記QRコードからご覧ください。



◎問い合わせ 福島県観光交流局 空港交流課（電話：0247-57-1511）

## 相馬郡医師会からのお知らせ

### 【2才まで、TVやスマホは控えましょう！】

TVやビデオ、スマホ、タブレットなどのメディアは、現代社会においては必要ですが、子どもの精神発達に悪影響を及ぼし、行動異常がおこることがあります。

小児科医会よりの提言「スマホに子守をさせないで」

1. 2歳までのテレビ、ビデオ視聴は控えよう
2. 授乳中、食事時のテレビ、ビデオの視聴は止めよう
3. すべてのメディアへ接触する時間を一日2時間までにしよう。  
ゲームは一日30分まで
4. 子ども部屋にはテレビ、ビデオ、パソコンを置かないようにしましょう
5. 保護者と子どもでメディアを上手に利用するルールをつくろう

#### 《解説》

赤ちゃんは2歳までに、人を信用する能力（愛着、アタッチメントと呼ばれています）を身につけていきます。この時期に、メディアのようなモノで遊ぶことが多くなると、人に関わる能力が育たず、小学校以降の集団生活に適応できなくなります。2歳までテレビ、スマホは控えてください。

「スマホに子守をさせないで」はとても大切です。

子どもにとって、TVを消して保護者と一緒に食事をし、身体を使った遊びをするのはとても大切です。人との関わり方や、人とのやりとりの基本を学べるからです。

保護者のTVやゲームが多い場合も、子どもと直接触れあう時間が奪われ、子どもに悪影響を与えます。

メディアの問題は、思春期の非行、不登校、引きこもりの主要な原因のひとつです

ゲームで人と繋がっても対人関係は育ちません。表情の読みとりがないからです。

モノで遊ぶのではなく、人と遊ぶ楽しさを教えることが何よりの対策です。

監修 相馬郡医師会（新地町、相馬市、南相馬市の各医師会）

横山浩之（福島県立医科大学 Fukushima子ども・女性医療支援センター教授）



### コミュニティ助成事業（宝くじ助成金）で備品を整備しました！

一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として実施している令和4年度コミュニティ助成事業により、第15行政区自主防災会では発電機や投光器などの防災備品を宝くじ助成金で整備しました。

今後、さらなる地域防災力の向上が期待されます。



▲発電機



▲投光器等

◎問い合わせ 企画振興課 環境未来まちづくり振興係（電話：62-2112）



企業版ふるさと納税第1号



あぶくま信用金庫より企業版ふるさと納税

8月29日、あぶくま信用金庫の太田福裕理事長、武田淳一常勤理事が町役場を訪れ、企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）を活用した寄附をいただきました。

いただいた寄附金は、産業振興や安定した雇用をつくる事業に活用させていただきます。

スポーツ激励金交付式

激励金を交付し健闘を祈る

8月30日にスポーツ激励金交付式が行われ、各選手・団体に激励金が交付されました。

- ・志賀琉斗選手（駒ヶ嶺バッファローズ） 写真：前列左  
（第20回東北学童軟式野球新人大会福島県大会）
- ・尚英ガッツJVC 写真：前列左から2・3・4番目  
八巻晃道選手 宮本大夢選手 猪狩和真選手  
（第75回福島県総合体育大会スポーツ少年団体育大会）
- ・市町村野球新地町チーム  
チーム代表 前田雅貴選手 写真：後列左  
（第16回市町村対抗福島県軟式野球大会）
- ・市町村ソフトボール新地町チーム  
チーム代表 寺島一宏選手 写真：後列左から2番目  
（第9回市町村対抗福島県ソフトボール大会）
- ・新地JVC  
佐藤瑠月選手 小野田藍袈選手 佐藤亜虹選手 寺島唯華選手 写真：前列左から順に  
四栗琉華選手 目黒いちる選手 早坂日向選手 武田綾乃選手 写真：中段左から順に  
島優実選手 佐藤帆花選手 八巻由稀南選手 写真：後列左から順に  
（第75回福島県総合体育大会スポーツ少年団体育大会）



たばこ販売協同組合



喫煙マナー向上美化活動

新地町、相馬市、南相馬市のたばこ販売小売店でつくる原町たばこ販売協同組合は9月7日、町役場から新地駅周辺でゴミ拾いを行いました。

活動には新地方部の組合員等11名が参加し、環境美化に努めました。

## 令和4年度新地町敬老会長寿杯、長寿夫婦杯および金婚夫婦表彰贈呈式

### 長寿を祝う



長年のご功績を称え、長寿をお祝いする新地町敬老会贈呈式が9月21日、農村環境改善センターで開催されました。

本年度も新型コロナウイルス感染拡大防止と、参加者の健康と安全の確保を考慮し、密集を避けるために規模を縮小し、実施しました。

式では、大堀町長から88歳を迎えた加藤タマ子さん（中島）に長寿杯を、夫婦共に80歳以上を迎えた西坂一郎さん・美恵子さん（作田）に長寿夫婦杯を、贈りました。

また、福島民報社と新地町老人クラブ連合会から結婚50年を迎えた加藤文和さん・百合子さん（杉目）ご夫妻に金婚夫婦表彰が贈られました。

## 株式会社ソーカ新地工場操業開始

### 新地南工業団地で最新の設備で鋳物製品を製造

新地南工業団地B地区に建設中の株式会社ソーカ（本社：山形県天童市）の新地工場が完成し、8月より操業を開始しました。株式会社ソーカは高品質・高精度の鋳物製品を生産しており、その技術力の高さから多くの製品に使用されている実績があります。

今後、町内の産業の発展、雇用の促進など新地町の活性化に向けて大きな期待が寄せられています。



## 第17回新地町老人クラブ連合会パークゴルフ大会

### 日頃の練習の成果を発揮

第17回新地町老人クラブ連合会パークゴルフ大会が9月13日、やく草の森・新地パークゴルフ場で行われ、90名が参加しました。参加者は、日頃の成果を発揮すべく上位を目指してプレーしました。

成績は以下のとおりです。（敬称略）

【男子】	優勝	加藤 勝彦	【女子】	優勝	草野 ひろみ
	準優勝	佐藤 信清		準優勝	小泉 キイ
	第3位	佐藤 一雄		第3位	齋藤 トシ子



保育所から  
こんにちは  
新地保育所

色々なことに興味津々★

〜4歳児保育〜

運動・あそび・日常生活など、一人で出来ることがぐんと増えてくる4歳児…。この時期は友だちを意識し、集団での生活や活動ができるようになってきます。保育所でどんなことをしているのかご紹介します！

チャレンジ！

保育所では、線を描く楽しさが味わる『かこうよせん』と、気づく力・考える力・表現する力を養うことができる『ちえあそび』に取り組んでいます。「勉強するよー！」と声をかけると「やったー！」とやる気満々の子どもたち。正しい姿勢・ペンの持ち方を確認し、落ち着いて集中する

時間です。また、制作では、はさみで円や曲線が切れるようになっていたり、サインペンで丁寧に染めることが出来るようになっていたり、自分のイメージした通りに手のコントロールが出来るようになります。「自分でできたー！」「うれしいー！」「もっとやりたいー！」という気持ち芽生え、表現する楽しさ・できた喜び・自信につながっていきます。子どもたちの自由な発想・ひらめきを大切に、友だちと一緒に作ったり描いたりすることを楽しくするようにしています。



みんなで遊ぶと楽しいね！  
ルールがある集団・運動遊びも行っています。フラフープを使ったフープ輪通し・言葉、数字に触れることができる無人島ゲームや猛獣狩りという集団遊びも大好きです！遊びながら、ルールや約束を守る大切さを知り、勝った喜びや負けた悔しさなど競う面白さを友だちと味わっています。



年長組への憧れや進級することへの期待が持てるようになってしながら、生活やあそびの中で、色々なことを経験し、友だちとの関わりを深め、成長している子どもたちです！

**10月の行事予定**

○運動会  
1日 各保育所  
○秋の遠足  
12日 駒ヶ嶺保育所  
14日 福田保育所  
21日 新地保育所



**子どものつぶやき**

Y君  
「先生、今日ピーナッツ踊る？」  
保育士「ピーナッツ？」  
Y君 踊りながら・・・  
「ココココ・・・だよ！」  
S君「それココ☆ナツ じゃない？」  
Y君「あ、間違えた(笑)」  
運動会の準備体操に踊る「ココ☆ナツ」のことを言いたかったそうです。



## きれいだね！ 琴の音色

暑い夏が終わり涼しい風が吹き始める季節になりました。9月7日のたんぽぽひろばは、もうすぐ中秋の名月ということで、「お琴の音色に親しもう」がテーマです。講師に新地町在住の斎藤弘子さんをお迎えし、「琴」の演奏を聴きながら、親子で和楽器の風情を味わいました。自分の遊びに夢中だった子どもたちも初めて聴く琴の音色で「さんぽ」や「アンパンマンのマーチ」などのなじみがある曲が演奏されると、立ち止まって聴いたり、手拍子やからだを動かして琴の演奏を楽しむ場面もあり

ました。「少年時代」や「サマー」、「ルージユの伝言」の曲の時は、「琴で弾くと癒される」とお母さんたちを驚かせました。実際に琴に触れる体験時間も、「琴の演奏」への関心が高まりました。普段は聴けない、本物の楽器の音色に触れ、感動すること、子育てや夏の疲れが癒される時間となりました。

新地町児童館の北側には、低年齢のお子さんが外遊びをするのにちょうど良い広さのグラウンドや砂場、館内にはたくさんさんの絵本やおもちゃもあります。気候も涼しくなり、お出かけしやすい季節になりました。ぜひ気軽に遊びにきてください。



### たんぽぽひろばの予定

月日	内容	場所
10月19日(水)	応急処置のお話と消防自動車見学	児童館
11月9日(水)	楽しいパネルシアター	児童館
11月16日(水)	親子ダンスで元気・元気！	児童館

※参加には事前の予約が必要です。  
※詳しくは新地町ホームページ内「子育て支援サイト」をご覧ください。

ホームページ  
はこちら



子育て支援  
サイト HP

### 新地町児童館ご利用案内

開館時間 月曜から土曜 10時から18時  
休館日 日曜日・祝日・年末年始  
午前 なかよしひろば（月曜から土曜）  
たんぽぽひろば（月2回）  
午後 児童クラブ  
※土曜・長期休業期間は8時から18時  
◎問い合わせ 児童館（電話：62-4432）

### 母と子の健康スケジュール

健康診査等	対象者	日時（受付時間）
母子手帳交付	妊娠とわかったら、なるべく早く母子手帳の交付を受けましょう。	10月7日(金) 10月21日(金) 11月4日(金) 9:00～10:00
10か月児・1歳児健診	3年12月・4年1月生 3年8月・9月生	10月24日(月) 13:00～13:15
離乳食相談会	4年3月～6月生	11月8日(火) 9:45～10:00
3か月児健診	4年6月21日～ 8月20日生	11月16日(水) 12:30～12:45
ベビーとママのリフレッシュ体操	生後2か月から1歳の誕生日を迎える月までのお子さんとその家族	10月18日(火) 10:00～11:00

◎問い合わせ・会場 保健センター（電話：62-2096）  
※乳幼児健診の際には、『母子手帳』『バスタオル』『問診票』を持参してください。当日体調が悪い場合や、都合の悪い方は、保健センターにご連絡ください。

# 図書館へ行こう

Let's go to Library

＝新着本・CD・DVDのご案内＝

## 10月の読み聞かせ会

日時 10月15日(土)  
11時～11時30分

申込みは不要です。当日、図書館視聴覚室へお集まりください。

### ◎一般書

『レペゼン母』

宇野 碧



梅農家を営むおかんの唯一の気がかりは、借金まみれのダメ息子。ある日、息子がラップバトルの大会に出場することを知り、マイクを握り立ち上がる…。笑って泣けてグッとくる、小説現代長編新人賞受賞作。

- 『嘘つきジェンガ』 辻村 深月
- 『夜の道標』 芦沢 央
- 『どうして男はそうなんだろうか会議』
- 『キーワードでまるごとわかる投資の教科書』
- 『結局、年金は何歳でもらうのが一番トクなのか』
- 『サスティナブルな自炊生活』
- 『ドライブフラワーデザイン図鑑 200』

### ◎CD

- 『瞳へ落ちるよレコード』 あいみょん
- 『Mr.Children 2015-2021&NOW』 Mr.Children
- 『ミュージック・ギフト・トゥ』 村治 佳織

### 《お知らせ》

『秋の読書週間 10月15日～11月29日』



10月27日から始まる全国の読書週間に先立ち、10月15日から「秋の読書週間」として名作おすすめ図書の展示や、文豪当てクイズを行います。

本は時代が変化する中で、人間性を育てかたちづくるものとして重要な役割を果たしてきました。この機会に長く人々に親しまれている「名作」を手にも、本と自分と向き合う時間を取り入れてみませんか。

### ◎児童書

『ふじさんにつぼんいち!』



日本一高く美しい山として知られている富士山。生きものはいるの? てっぺんに穴が空いているって本当? 知っているようで知らない富士山の魅力を、さまざまな角度から伝える写真絵本。

- 『おいしいもーさん』 岡田 よしたか
- 『ぜったいにおしちゃダメ? ラリーのたんじょうびケーキ』 ビル・コッター
- 『いま、この惑星で起きていること 気象予報士の眼に映る世界』
- 『SDGsのサバイバル』
- 『ねんどのパン屋さん』

### ◎DVD

- 『浜の朝日の嘘つきどもと』
- 『映画おしりたんていスフーレ島のひみつ』
- 『手話で楽しむ絵本』

### 《展示コーナー》

『郷土資料展～新地町の開発と移り変わり～』

10月14日(金)まで

『季節のおすすめ絵本』

～ハロウィン・でんしゃ・めがね～

10月30日(日)まで

### 図書館カレンダー (10月)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31	11/1	2	3	4	5

■は休館日

ホームページ  
はこちらから



図書館HP

# 相馬総合 SHINCHI SCHOOL BUILDING 高等学校新地校舎

9月に入り、3年生は希望進路実現に向けて日々の授業や試験の準備に真剣に取り組んでいます。また、2年生は高校生活の一大行事である修学旅行に向けて楽しみながら事前学習に取り組んでいます。2学期の抱負を3年生の生徒たちに聞いてみました。

## 管野 脩

進路学習にあわただしい日々ですが、10月初旬には中間考査もあります。進路対策は重要ですが、日々の授業や考査もおろそかにせず、頑張りたいと思っています。また、終盤に差し掛かった高校生活の思い出作りもしながら、学校を盛り上げていきたいと思っています。

## 星野 天翔

2学期は私たち3学年にとって、とても重要な時期です。9月半ばから就職希望者の試験が始まり、その後は進学希望者の試験が続きます。学年全体で試験に向けて面接練習などの試験対策を頑張っているところです。不安もありますが、目標に向かって頑張る級友とお互い支え合いながら、無事に試験を終えたいです。

## 東京大学大学院新領域創成科学研究科からのお知らせ（2022年10月号）

新地町のみなさま、こんにちは。秋たけなわとなり、色鮮やかな紅葉と秋の味覚を堪能していらっしゃると思います。

### 【活動報告】

**8月31日(水)：**「環境システム学実地演習」の受講生4名と教職員が、浜通りのソーラーシェアリング施設を訪問するスタディーツアーで、新地町を訪問いたしました。町内の太陽光発電施設を視察したほか、町内各所をめぐって、大学院の授業で、新地町に最適なエネルギー施策を提案するための調査を行いました。

**9月9日(金)：**連携大学である目白大学の学生2名と教員が、町内の農家さん宅を訪問させていただき、郷土料理教室・農家ツアーを行いました。ホッキ貝やずんだを使った、おいしい料理を教えていただいたほか、いちじくやニラ、花卉の栽培農家も視察させていただきました。お世話になりましたみなさま、学生たちに貴重な体験をさせていただきありがとうございました。

**9月14日(水)～15日(木)：**尚英中学校1年生を対象に環境エネルギー学習を実施しました。オンラインでの開催となりましたが、井原准教授と寺田准教授の授業をともしっかり聞いていただきありがとうございました。たくさんの質問も嬉しかったです。明るく、礼儀正しい尚英中のみなさん、次回はぜひ対面でお会いしましょう！

関係者のみなさま、実施に際して大変お世話になりました。



facebook



twitter

※UDC しんちの facebook と twitter では活動の様子を写真つきでご覧いただけます。

# 暮らしの情報



## インフルエンザ 予防接種助成

インフルエンザの感染予防のためには、人混みを避け、常日頃から十分な栄養と休息をとることが大切であり、さらに流行前に予防接種を受けることが有効です。

町では、インフルエンザ予防のため、次のとおり予防接種の助成を実施します。

**助成期間**  
令和5年1月31日(火)まで

**対象者**

- ① 6か月児～高校生
- ② 65歳以上の方
- ③ 60歳～65歳未満で、心臓、

じん臓、呼吸器の機能に自己の周辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいのある方

**接種回数**

6か月～13歳未満の方 2回  
13歳以上の方 1回

**接種費用**

1回目

自己負担 1,200円

(町助成 4,000円)

2回目(6か月～13歳未満)

自己負担 1,200円

(町助成 2,060円)

※対象者のうち、生活保護世帯の方は、自己負担はありません。「生活保護受給者証明書」を事前にもらい、接種時に医療機関に提出してください。

**助成を受けられる医療機関**

① 6か月児～高校生

新地町・相馬市・南相馬市

内の医療機関

② 65歳以上の方

③ 60歳～65歳未満

(疾患のある方)

県内医療機関および宮城病院(山元町)

※予防接種の期間や対象者

は各医療機関により異なりますので、事前に各医療機関にお問い合わせください。  
**償還払について**

前記以外の医療機関で接種される場合は、医療機関

窓口で一旦全額を支払った

後、領収書・接種済証・振込先口座が確認できる書

類・印鑑を持参のうえ、保

健センターに申請してくだ

さい。

**予診票**

各医療機関、役場健康福祉課、保健センターにあり

ます。

※ワクチン接種時、予診票

と「母子健康手帳」または

「健康保険被保険者証」を

医療機関に持参して下さい。

※医療機関での混雑を避けるため、予診票は事前に記入し、感染防止のため出かける前に熱を測り、体調を確認し、マスクを着用してお出かけ下さい。

**お問い合わせ**

保健センター

62-2096

62-2096

## 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

名称	内容	対応時間	問い合わせ先
受診・相談センター	発熱などの症状がある場合について(かかりつけ医がいない方、相談先が分からずお困りの方など)	24時間対応(土日祝日含む)	0120-567-747
福島県一般相談(コールセンター)	新型コロナウイルスに関する一般的な相談について(県が実施している対策や一般的な予防法など)	平日 8時30分～21時 土日祝日 8時30分～17時15分	0120-567-177
福島県新型コロナワクチン副反応コールセンター	医学的な相談をしたい(ワクチン接種後に腕が腫れてしまった、発熱があるなど)	9時～20時(土日祝日含む)	0120-336-567
新地町新型コロナワクチン接種コールセンター	町のワクチン接種について(接種券を失くしてしまった、接種券が届いていないなど)	平日 8時30分～17時	62-3942

## 行政相談週間

10月17日(月)～23日(日)は

「行政相談週間」です。

町では、次のとおり、特設相談所を開設します。

行政相談は、役所(国、県、町)や特殊法人などの仕事に関して、苦情や困っていないこと、心配ごと、わからないこと、要望などについての相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。

また、行政相談員は、開設日以外にも電話等で相談を受けています。相談は無料で秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

行政相談員 小野 俊雄 氏

住所 小川字二羽渡38

☎62-2557

### 特設相談所開設日時

10月22日(土) 10時～12時

場所 新地町図書館視聴覚室

### ◎問い合わせ

総務課 総務係

☎62-2111

## 国民健康保険

### 加入・喪失の届出

国民健康保険に加入されている町民の皆様に、10月1日を更新日とした国民健康保険被保険者証を9月下旬に郵送しました。

勤務先の健康保険(社会保険)に加入しているのもかかわらず、国民健康保険被保険者証が届いている方は国民健康保険喪失の届出が必要です。勤務先の健康保険証と国民健康保険被保険者証の両方を持参のうえ役場町民課で手続きを行ってください。

また、勤務先の健康保険を脱退し国民健康保険に加入する場合は、勤務先から発行される健康保険・厚生年金資格喪失証明書(離職票ではありません)を持参のうえ役場町民課で手続きを行ってください。

### ◎問い合わせ

町民課 町民係

☎62-2115

## 会計年度任用職員

### (保育士) 募集

町では、令和4年11月1日から任用する会計年度任用職員(保育士)を募集します。

### 募集職種

保育士(週5、月～土の7～19時の間の7時間)

### 応募資格

保育士の資格を有する方

給与 日額6,986円

7,301円

(その他通勤手当、期末手当等あり)

休暇 年次有給休暇、病気休暇等

勤務場所 町内各保育所

採用人数 若干名

### 任用期間

令和4年11月1日から令和5年3月31日の期間内(条件付きで更新あり)

選考方法 書類審査、面接試験(面接日は書類審査後に直接通知します)等

募集受付期限 10月14日(金)

※郵送の場合10月14日必着

申込手続

役場町民課で交付する申込用紙に必要事項を記入し、資格証の写しを付けて提出してください。

※提出書類は返却しません。

※郵便で申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「新地町会計年度任用職員申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛名明記の定形返信用封筒(角形2号)を必ず同封してください。

◎申し込み・問い合わせ

町民課 子育て支援係

☎62-2116

## シルバー人材センター会員募集

シルバー人材センターは、定年退職などの高齢者(会員)へ家庭や企業、公共団体などから臨時的、短期的、軽易な仕事を提供し、高齢者が就業を通じて生きがいの充実や、福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とした公益法人です。

入会要件は、概ね60歳以上で就業を希望し、健康な方なら会員になることができます。

就業中のケガや事故などの補償は、シルバー保険で対応します。

### ◎問い合わせ

公益社団法人そうま広域シルバー人材センター「生涯学習会館」内

☎36-1283



## 特定疾患患者 見舞金の支給

町では、特定疾患患者の方への見舞金を支給します。

### 支給対象者

令和4年10月1日時点で新地町に住民登録があり、指定難病医療費受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証または特定疾患医療受給者証を有していること。

※対象者が未成年の場合  
は、生計を同一にする保護者が支給対象者です。

支給額 2万円

### 申込受付期間

10月5日(水)～11月30日(水)

### 申込に必要な書類等

- ① 申請書（健康福祉課窓口でお渡しします。）
- ② 「指定難病医療費受給者証」、「小児慢性特定疾病医療受給者証」、「特定疾患医療受給者証」いずれかの写し
- ③ 申請者預金通帳（口座番号がわかるページ）の写し
- ④ 申請者が保護者であると

きは、保護者本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード等）の写し

### ◎申込・問い合わせ

健康福祉課 福祉係

☎ 62-2931

## 令和4年度住民税 非課税世帯等への 臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症

対策として、令和4年度の

住民税均等割非課税世帯等

に対して、1世帯当たり

10万円を支給します。

※令和3年度分の給付を受

けた世帯は、対象となり

ません。

### 支給額

1世帯当たり10万円

### ■住民税均等割非課税世帯 対象世帯

令和4年度に新たに住民

税均等割非課税世帯（世帯

全員が住民税均等割非課税

である世帯）となった世帯

（令和4年6月1日時点で

新地町在住）

### 申込方法

対象世帯には町から確認

書が届きますので、必要事

項を記入し返送してください。

### 提出期限

10月31日(月)

### ■家計急変世帯

対象世帯 新型コロナウイルス

感染症の影響により、

令和4年1月以降の家計が

急変し、住民税非課税世帯

相当の収入となった世帯

※ただし、以下の世帯は除

きます。

①世帯全員が住民税の課税

されている人に扶養されて

いる世帯

②世帯の中に住民税課税と

なる所得があるのに未申告

の人がいる世帯

（令和4年6月1日時点で

新地町在住）

### 申込方法

健康福祉課へ申込してく

ださい。

提出期限 11月30日(水)

◎申込・問い合わせ

健康福祉課 福祉係

☎ 62-2931

## 物価高騰対策生活 困窮世帯緊急支援 事業

町では、令和4年度の町

民税が非課税の高齢者世帯

など、原油価格等の高騰に

よる生活困窮世帯への影響

を緩和するため、電気やガ

スなどの光熱費等の一部を

助成します。

### 対象世帯

令和4年6月1日時点で

新地町に住民登録がある世

帯で、世帯全員の令和4年

度分の住民税が非課税で次

のいずれかに該当する世

帯。なお、老人ホームなど

の施設入所者、課税者の扶

養親族等のみからなる世帯

は対象外です。

■65歳以上の高齢者で構成

される世帯

■障がい者世帯（身体障害

者手帳・療育手帳・精神障

害者保健福祉手帳を交付さ

れている方がいる世帯）

■ひとり親世帯（18歳まで

の児童を養育している母子

または父子世帯）

■生活保護の支援給付を受

けている世帯

助成金額

1世帯当たり7,000円

### 申請方法

10月上旬に対象世帯に対

し、申請書を送付します。

申請書に必要な事項を記入の

上、振込口座の分かる書類

のコピーを添付し同封の返

信用封筒で返信ください。

### 申請期限

10月31日(月)まで

◎申込・問い合わせ

健康福祉課 福祉係

☎ 62-2931

## 10月16日(日)の 休日在宅当番医の変更について

下記のとおり変更になりましたのでお知らせします。

変更前	変更後
八巻クリニック ☎ 37-7117	米村胃腸科内科医院 ☎ 35-2880

# 新婚生活を応援します！ 新地町結婚新生活支援事業のお知らせ

町では、新婚生活を支援するため、下記の新婚世帯を対象に婚姻に伴う住居費や引越費用のうち30万円を上限として補助します。

※補助申請総額が予算額に達した場合は、期間内であっても締め切ります。

○対象となる新婚世帯 次の要件を全て満たす世帯が対象です。

- ①令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に入籍した世帯で、町内に住居があり、ご夫婦の住所が対象となる住居にあること
- ②世帯所得400万円未満(年収約540万円未満程度)
- ③ご夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
- ④町税等の滞納がなく、他の公的制度の家賃補助を受けていないこと
- ⑤過去にこの制度の補助金を受けたことがないこと



○対象となる費用 次の費用が対象となります。

- ①新居の購入費
- ②新居の家賃、敷金・礼金、共益費、仲介手数料
- ③引越業者や運送業者に支払った引越費用
- ④婚姻に伴い町内の当該住宅をリフォームする費用のうち、住宅の機能の維持又は向上を図るために行う修繕、増築、改築、設備更新等の工事費用。(婚姻日より前に実施したリフォームにあっては、婚姻日から起算して1年以内に婚姻を機として実施した当該住宅のリフォームであること。)ただし、倉庫、車庫に係る工事費用、門、フェンス、植栽等の外構に係る工事費用、エアコン、洗濯機等の家電購入・設置に係る費用については対象外

○補助金額 1世帯あたり上限30万円

※必要な手続きや書類等については、お問い合わせください。

◎問い合わせ 町民課 子育て支援係(電話：62-2116)

## わくわくランド イベント情報

【わくわくDIY教室】

開催日 10月30日(日)

開催場所 わくわくランド

多目的ホール

内容

①キッズチェア作り

開催時間 10時30分～12時

定員 10組20名

(1組2名まで)

対象 5歳以上のお子さま  
と保護者

参加費 1組 500円

②ポテトボックス作り

開催時間 13時30分～15時30分

定員 15名

対象 18歳以上

参加費 500円

講師

たかのDIYスタジオ

たかのひろみ氏

申込方法

電話、インフォメーション

(わくわくランド窓口)に

よる先着受付

10月5日10時より受付開始

※定員になり次第受付終了

### 申込の際の注意点

※応募いただいた個人情報

は厳正かつ適正に管理し、

本イベント以外の目的に

は使用いたしません。

◎申込・問い合わせ

相馬共同火力発電株式会社

新地発電所内

わくわくランド

☎62-4722

<http://somakyoka.co.jp>

電話受付・開館時間

10時～16時



▲ポテトボックス



▲キッズチェア

## そうま土地改良区 職員募集

そうま土地改良区は、職員採用試験を次のとおり行います。

### 職種・採用予定人員

土木技術職（業務全般）

若干名

### 受験資格

次の条件をすべて満たす方  
昭和52年4月2日以降に  
生まれた方で高等学校以上  
を卒業した方

2級以上の土木施行管理  
技士または測量士補以上の  
いずれかの資格がある方  
で、その資格を用いた業務  
に通算3年以上の職務経験  
がある方

町内または相馬市内居住  
者（予定居住者を含む）で  
通勤可能な方。  
**申込期限** 11月11日(金)  
※期間内に、申込用紙を郵  
送または持参ください。

**試験日** 11月20日(日)

**試験方法** 適性検査・性格  
診断検査・口述試験)

**場所** そうま土地改良区事

務所会議室

**申込用紙** そうま土地改良  
区事務局総務課にて交付し  
ます。

◎**申込・問い合わせ**

そうま土地改良区事務局

総務課

☎35-3462

〒976-0041

相馬市西山字表西山76番地

## 無料調停相談会

次のとおり無料調停相談  
会を開催します。

**日時** 11月6日(日)

10時～13時

**場所** 道の駅「南相馬」

（南相馬市原町区高見町2

丁目30-1）

**内容**

家事問題（離婚、養育費、  
遺産相続や分割、扶養など）  
民事問題（サラ金、土地や  
建物の紛争、交通事故など）

◎**問い合わせ**

相馬調停協会

（相馬地方・家庭裁判所相  
馬支部内）

☎36-5141

## おしごと相談会

ふくしま生活・就職応援

センターでは「おしごと相  
談会」を開催します。「仕  
事がしたいけど、自分には  
何ができるだろう」「少し  
でも収入が必要。短時間で  
もいいから仕事はないか  
な」など仕事についてお悩  
みの方はいませんか。

あなたの就職を応援しま  
す。

**日時** 10月20日(木)

13時30分～15時30分

**場所** 新地町役場会議室

**内容** 就職活動に対する相  
談や履歴書、職務経歴書の  
書き方などお気軽にご相談  
ください。相談無料。

※事前に予約が必要です。

◎**申込・問い合わせ**

ふくしま生活・就職応援  
センター南相馬事務所

☎23-1239

## 手むすびカフェ 10月の開催日

障がいのある方やそのご  
家族の方が、気兼ねなく相  
談やふれあいを行えるよ  
う、毎月1度、集いの場を  
開催しています。相談支援  
専門員に個別の相談も行え  
ますので、ぜひお気軽にご  
参加ください。

**開催日** 10月20日(木)

**開催時間** 13時30分～15時

**開催場所**

町文化交流センター会議室

◎**問い合わせ**

ウイル障がい者生活支援センター

☎080-6897-7515

## 働きたいネット からのお知らせ

就職応援マルシェ

【出張求職者カフェ】

**日時** 10月12日(木)

9時～12時

**場所** ハローワーク相馬  
2階 会議室

支援メニュー

・証明写真撮影

・撮影希望の方はスーツ等  
の着用をおすすめしてお  
ります。当日ジャケット

貸し出し有り。

・応募書類作成

・面接対策

・適職診断 等

ホームページ  
はこちらから



協議会 HP

◎**問い合わせ**

福島広域雇用促進支援協議  
会福島統括窓口

☎024-524-2121



## 公開講座の開催

開催日時 10月31日(月)14時  
(開場13時30分)

場所 南相馬市民文化会館

大ホール(南相馬市原町区  
本町2-28-1)

講師 福島県立医科大学放

射線健康管理学講座主任教授

坪倉 正治氏

演題 『新型コロナウイルス  
スの感染状況と今後の課題  
について』

入場料 無料

※入場整理券を配布します。

入場整理券配付場所

新地町役場 企画振興課

主催 相馬地方市町村会

その他

新型コロナウイルス感染症  
対策のため、入場整理券の  
数に限りがあります。ま  
た、入場の際には、会場で  
の検温・マスクの着用にご  
協力ください。

◎問い合わせ

相馬地方市町村会  
☎35-4021

## 不正軽油 撲滅強化月間

県では、10月を「不正軽  
油撲滅強化月間」と定め、  
関係団体と協力して、不正  
軽油の排除に取り組んでい  
ます。

軽油に課税される軽油引  
取税を脱税する目的で、軽  
油に灯油や重油を混ぜるな  
どして製造される燃料、い  
わゆる「不正軽油」が正常  
な軽油と偽って販売、使用  
されている事例がありま

ます。「不正軽油を作らない・売  
らない・買わない・使わな  
い」

不正軽油の防止・撲滅に  
は、県民の皆様のご協力と  
情報提供が欠かせません。

不正軽油の情報提供につ  
きましては、県庁税務課ま

す。

この不正軽油は、悪質な  
脱税行為であり、環境汚染  
の問題のほか、公正な市場  
競争の阻害、更には暴力団  
等の資金源にもつながりま  
す。

◎問い合わせ

たは相馬地方振興局県税部  
までご連絡ください。

不正軽油ホットライン  
(県庁総務部税務課)  
☎024-521-7205

相馬地方振興局県税部  
☎26-1127

## 誕生おめでとう

(令和4年8月21日～令和4年9月20日届出)

(子ども)	(親)	(地区)
太晴 たいせい	舞木 和・佐和子	岡
優守 ゆうま	佐藤 翔・美月	小川
碧 あお	早川 竜司・美樹	雁小屋
佑衣 ゆうい	穴戸 恒文・いづみ	大戸浜
聡太 そうた	鈴木 健太・絵里	富倉
旭人 あさき	熊谷 亮祐・奈留美	原相善

(敬称略)

掲載を希望しない方は、届出のときにお申し出ください。

## ご冥福をお祈りします

(令和4年8月21日～令和4年9月20日届出)

(名前)	(年齢)	(地区)
大槻 ミサヲ	89歳	下真弓
荒 タネ	90歳	原相善
中川 ミヨコ	94歳	原相善

(敬称略)

掲載を希望しない方は、届出のときにお申し出ください。

## 今月の 納付

固定資産税 第3期  
国民健康保険税 第4期  
介護保険料 第4期  
後期高齢者医療保険料 第3期  
10月31日(月)までに納付、または引落  
口座残高の確認をお願いします。  
◎問い合わせ  
税務課 (電話: 62-2119)  
健康福祉課 (電話: 62-2931)

## 人の動き

福島県現住人口  
調査月報に基づく

人口 /	7,781人	(-6)
男 /	3,896人	(-5)
女 /	3,885人	(-1)
世帯数 /	2,779世帯	(-1)
9月1日現在 ( ) は前月比		

# 安心して自分らしく 暮らすために (仮)

近年、こころの病を有する方の数は増加傾向にあり、脳血管の病気や糖尿病を上回るなど、私たちにとって身近な病気となっています。こころの病の有無や程度にかかわらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしく暮らすことができるよう、講演会を開催します。

## 講師

いわ がみ よう いち  
**岩上 洋一 氏**

(社会福祉法人じりつ理事長・  
全国地域でくらそうネットワーク代表理事)

入場無料

## 日時

11月12日(土)  
13:30～15:30 (開場13:00)



## 場所

相馬市民会館 大ホール  
(相馬市中村字北町51-1)

## 定員

100名 (新型コロナウイルスの感染状況によっては、中止する場合があります。)

【お問合せ・お申込み】 締切:10月28日(金) TEL 0244-26-7470  
主催:相馬地方基幹相談支援センター拓(ひらく) FAX 0244-26-7471

《共催 新地町、相馬市、南相馬市、飯館村》

